

2 委員会に付託するもの

資料4 (3ページ) 訂正版

(単位：千円)

No	部 名	課 名	会計	款	項	目	節	細節	事 業 名	現予算額	補正後予算額	内 容
1	市民防災部	市民課	01	10	15	05	13	90	【繰越明許費の設定】 住民基本台帳システム及び戸籍附票システム改修委託事業	0	24,249 20,667	令和5年6月9日付け行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に基づき、住民基本台帳システム改修及び戸籍附票システムを改修し、住民票等の記載事項や戸籍の附票に氏名の振り仮名を記載するための作業を行うもの。 システム改修に係る国庫補助金について国が令和5年度予算として計上していることから、国庫補助への交付申請を行うために、令和5年度予算で予算措置したうえで、併せて令和6年度へ繰越明許を設定するもの。
2	健康福祉部	障害福祉課	01	15	05	15	13	90	障害福祉システム改修委託事業（報酬改定分）	0	2,090	令和6年度に予定されている障害福祉サービス等の報酬改定に対応するため、障害福祉システムの改修を行うもの。
3	健康福祉部	障害福祉課	01	15	05	15	22	01	障害者相談支援・基幹相談支援センター委託事業補償金（過年度分消費税相当額）	0	6,823	国から事務連絡により、当該事業については社会福祉事業に該当しない課税事業であることが明確化されたもの。事業者が過去5年分の申告納税を行うことから相当額を負担するもの。
4	都市整備部	浄化センター	下水						【債務負担行為の設定】 山崎浄化センター耐震診断業務委託事業費	0	0	国庫補助の追加内示により、令和5年度内に契約を行うため債務負担行為を新たに設定するもの。 【債務負担行為】 R5：0、R6：146,000千円